

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルズ計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>新たな自殺対策計画に基づき自殺対策に取り組み、民生委員や企業と連携し孤立死対策に取り組みました。生活困窮者や生活保護受給者への相談支援に取り組み、生活困窮者自立支援制度や生活保護自立支援プログラムを活用し、就労自立につなげました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	

課コード	01	課名	社会福祉課	課長名	三澤 直洋
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>○誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちづくりを進めるため、関係各課や関係機関と連携を図りながら、第5次健康福祉総合計画の推進と進行管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの生活相談に対し、適切な福祉情報の提供や相談支援等を行います。 ・生活保護制度の適正な執行に努めていきます。 ・民生委員、児童委員との連携を密にし、孤立死防止対策や新たな自殺対策計画に基づいた取り組みを進めます。 ・成年後見制度を充実するため、市民後見人の養成に取り組んでいきます。 ・社会福祉法人の適正な運営を確保するため、指導監査を実施して必要な指導・助言を行います。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談に継続して取り組み、自立を支援していきます。また、子ども学習支援の支援体制を充実させていきます。 ・けやきプラザ11階について、活用方針に基づき対応していく。 				<ul style="list-style-type: none"> ・新たに我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。 ・生活困窮者や生活保護受給者に対し継続して相談に取り組み、それぞれの抱える課題を把握し、問題解決につなげました。 ・民生委員児童委員や市内事業者と連携し、孤立死防止に努めました。 ・子どもの学習支援については、学習支援ネットワークで協議をしながら教室の増加など体制の充実を促すことが出来ました。 	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の増加が見込まれるため、生活困窮者への対応をより丁寧に行い、他法他施策の活用を十分に検討していく。 ・関係機関との連携をより強化していくことができるよう留意していく。 					

4. 原因分析・改善策	
(課長) 生活相談の件数及び相談内容の重複件数は、前年度に比べ減少しました。しかしDV相談を含む家族問題に関する相談が占める割合は依然として高く、生活保護の相談に繋がる件数は増えていきます。就労支援員の増員を行い、引き続き就労自立を目指した支援を行っていきます。	(部長) 平成27年度に施行された生活困窮者自立支援制度の中で包括的に相談を受けており、相談件数は依然として年間2,000件前後となっています。引き続き相談内容を適切に聞き取り、問題解決に向けた支援、助言が行えるよう留意していきます。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1 福祉相談の実施	重無	34004	生活相談の解決割合	%	70	73	70	95.89	現状
2 保健福祉サービスの苦情解決制度運営	重無	34004	保健福祉サービス調整委員への苦情の申立て件数	件	0	1	0	0	現状
3 成年後見制度利用の支援	重無	33204	市民後見人養成講座の受講者数	人	5	15	5	33.33	現状
4 生活保護事業	重無	34004	就職による保護が廃止となった世帯数	世帯	7	25	7	28	現状
5 健康福祉総合計画の策定及び進行管理	重無	83102	事前評価における主要施策の実施率(実施された施策数/施策数)	%	100	100	3	3	現状
6 社会福祉協議会支援事業	重5	32001	社会福祉協議会のボランティア登録者数	事業	6,259	6,200	6,259	100.95	現状
7 人権相談・啓発	重5	32001	相談者に対して確実に対応する対応率	%	100	100	100	100	現状
8 社会福祉事業業務委託	重5	32001	援助業務委託の執行率 100%	%	89.7	100	89.7	89.7	現状
9 民生委員推薦	重5	32001	定員充足推薦割合	%	89.7	100	89.7	89.7	現状
10 福祉バス運行	重5	32001	福祉バスの利用率	%	47.7	53	47.7	90	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	根戸福祉センターの運営管理	重5	32001	根戸福祉センター施設、設備の管理達成率	%	100	100	100	100	現状
12	被災者援護	重無	34004	被災者に対して見舞金の支給率	%	100	100	100	100	現状
13	日本赤十字社の援護	重5	32001	多くの市民に献血等に協力してもらうことにより赤十字活動に参	人	1,217	2,000	1,217	60.85	現状
14	原子爆弾被爆者見舞金支給	重無	34004	申請者への支給率	%	100	100	100	100	現状
15	戦没者追悼式	重無	00000	戦没者追悼式への参列者数	人	65	105	65	61.9	現状
16	戦没者遺族への特別弔慰金取扱い	重無	00000	請求取扱い率	%	100	100	100	100	現状
17	福祉有償運送運営協議会事業	重無	33203	福祉有償運送登事業所登録数	団体	6	6	6	100	現状
18	DV相談	重無	42002	相談者に対して確実に対応する対応率	%	100	100	100	100	現状
19	生活保護費給付事務	重無	34004	生活保護費支給率（実際支給した世帯／支給すべき世帯）	%	100	100	100	100	現状
20	生活一時資金貸付基金制度未償還金の回収事務	重無	34004	未償還金の回収率	%	7.2	10	7.2	72	現状
21	中国残留邦人生活支援給付事務	重無	34004	中国生活支援費支給世帯数（実際支給した世帯／支給すべき世帯	世帯	4	4	4	100	現状
22	社会を明るくする運動	重4	52302	啓発活動情報提供者数	人	500	500	500	100	現状
23	原爆被爆平和記念式典の開催と平和の記念碑の維持管理	重無	00000	祈念式典参加者数	人	140	150	140	93.33	現状
24	行旅死亡人の取扱い	重無	00000	行旅死亡人等の親族等引取り率	%	80	100	80	80	現状
25	自殺対策事業の進行管理	重無	34004	研修会等に参加して、自殺予防（対策）に関する知識を高めた人	%	100	100	100	100	現状
26	社会福祉法人の法人運営に対する指導監査	重5	32001	前回の指摘事項が改善されている社会福祉法人数/監査を実施し	%	100	100	100	100	現状
27	骨髄移植ドナー支援事業	重5	32001	骨髄等の提供件数	件	1	2	1	50	現状
28	生活困窮者自立支援事業	重無	34004	生活困窮状態からの自立件数	%	80	100	80	80	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルズ計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>健康施策では、「第2次心も身体も健康プラン」に5年目を迎え、中間評価を実施しました。今後は中間評価の結果を踏まえ、健康づくりの推進に取り組んでいきます。特定健診やがん検診では、引き続き市独自の検査や未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に向けて取り組みました。母子保健においては、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援に努め、予防接種においても任意接種への一部費用助成を継続して行い、子育て世代の経済的負担の軽減と感染症の予防に努めました。</p> <p>また、風しんの患者数が増加しており、公的な予防接種をうける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び風しん予防接種を実施しました。医療施策では、休日診療所の適切な運営、二次救急医療体制や小児救急受け入れなど救急医療体制の維持確保を図りました。また、災害医療救護活動推進のため、救護所1か所に循環備蓄等を配備し、8か所のうち3か所に配備を完了しました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	

課コード	03	課名	健康づくり支援課	課長名	根本 久美子
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりを一体的に推進します。 ・健康寿命を延ばすために、病気の原因となる危険因子を予防・改善する「一次予防」を最も重要な取組目として位置づけ、より多くの市民に健康に関する啓発を図ります。 ・特定健診の受診率の向上に努めると共に、特定保健指導の実施率の向上を図ります。併せて健康増進法に基づくがん検診の受診体制やポピュレーションアプローチを充実させます。 ・母子保健事業は、生後4か月までの新生児・乳児全戸訪問や産後のケア等を推進するとともに、関係機関との連携を密にし、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を図ります。 ・救急医療体制は、市内救急病院及びJ Aとりで総合医療センターと協定を結び、休日・夜間の救急医療体制の充実を図ります。また、初期的な診療が受けられる休日診療所を適切に運営します。 ・「第2次心も身体も健康プラン」の進行管理を行い、健康づくりを推進します。 ・予防接種の接種率向上をめざします。さらに、インフルエンザ等の感染症の予防啓発を徹底します。 ・狂犬病予防の見地から、畜犬登録を推進します。 ・専用水道等の管理等について、安全で衛生的な水が安定して供給できるよう設置者に指導を行います。 				<p>○「第2次心も身体も健康プラン」の中間評価を実施しました。今後は中間評価の結果を踏まえ、生活習慣の改善や疾病予防等の一次予防を重点的に取り組んでいきます。</p> <p>○特定健診の受診率向上に向けて、引き続き市独自の検査や未受診者への受診勧奨を行い、集団健診も実施、受診期間を1か月延長しました。各集団検診では、ちば電子申請システムを利用した受診申し込みの継続、検診申込時に希望日を受け付けることを実施するなど受診しやすい体制を目指して取り組みました。また、特定保健指導の実施率向上に向けて、利用勧奨などを行いました。さらに胃がん検診において、胃内視鏡検査を導入しました。</p> <p>○歯と口腔の健康づくりを推進するため、6024歯科健康診査を実施しました。また幼児のむし歯を予防し、健やかな成長を促すとともに、歯科保健に対する意識の向上を図ることを目的に、フッ素洗口事業を保育園・幼稚園・子ども園の17園で実施しました。</p> <p>○母子保健事業は、産婦健診を実施し、産後ケアに繋げるなど妊娠期から子育て期への切れ目ない支援を実施しました。妊婦健診、生後4か月までの新生児等等全戸訪問、幼児の集団健診等を実施しました。</p> <p>○医療体制では、小児救急や休日・夜間の救急医療の2次救急患者の受け入れ先を365日確保し、3医師会の協力のもと日祝祭日・年末年始の休日診療所運営体制が維持できたことにより、市民が身近な地域で医療を受診できる体制を提供できました。また、災害時医療救護活動推進のため、救護所1か所に備蓄医薬品等を配備し、初動体制の充実・強化を図りました。</p> <p>○ロタウイルスワクチンや小児のインフルエンザ予防接種の対象の子どもを持つ親に対し、任意予防接種費用の一部を助成し、発病・重症化予防を図りました。また、風しんの患者数が増加しており、公的な予防接種をうける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び風しん予防接種を実施しました。</p> <p>○畜犬登録においては、獣医師会と協力関係を保ち、未接種の飼い主に勧奨を行い接種率を高めることで狂犬病の予防を図りました。</p> <p>○専用水道の管理について、安全で衛生的な水が安定して供給できるよう全ての専用水道設置者に立ち入り検査、指導等を行いました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>市民の健康寿命延伸に向けた計画推進はもとより、市民から寄せられる複雑な相談に対する対応、権限移譲事務、法定外の接種を含めた予防接種の複雑化など事務量が増加している。さらには、マイナンバー制度への対応や国保データヘルズ計画推進への協力など職員の負担が増している。このことから専門職(保健師)の増員検討は、重要な課題である。同時に職員の健康管理については、一層配慮しなければならない。さらに、育児短縮勤務等の職員が多く配置されていることから、引き続き効率的、効果的に事業を推進していくことも課題である。</p>					

4. 原因分析・改善策	
(課長)	(部長)
市民の健康寿命延伸に向けた計画推進を図るため、職員同士での情報共有を行い、職員個々のレベルアップを図り、関係課、関係団体とも連携をとりながら、効率的に業務を推進していきます。職員の健康管理については、一層配慮していきます。また、総務課等に専門職の増員要望の行っていく予定です。	「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、課の目標に掲げた事業を引き続き着実に実施していきます。事業を実施する中で、問題点や課題を常に把握し、改善を図りながら推進していきます。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業											
事務事業名(個別事業)			重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1	4か月児相談		重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	98.1	100	99.4	99.4	現状
2	しあわせママパパ学級		重4	31104	妊娠・出産・育児に関する知識を高めた人の割合	%	100	100	98.9	98.9	現状
3	子育て相談(心理相談)		重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	100	100	100	100	現状
4	後期離乳食教室		重4	31104	離乳食に関する知識を得た人の割合	%	98.2	100	100	100	現状
5	新生児・妊産婦等訪問指導事業		重4	31104	訪問希望者への訪問率	%	100	100	0	0	
6	新生児・妊産婦等訪問指導事業		重4	31104	訪問希望者への訪問率	%	100	100	100	100	現状
7	新生児・妊産婦等訪問指導事業		重4	31104	訪問希望者への訪問率	%	100	100	100	100	
8	新生児・妊産婦等訪問指導事業		重4	31104	訪問希望者への訪問率	%	100	100	0	0	現状
9	母子健康手帳の交付		重4	31104	妊娠早期(妊娠周期11週まで)交付率	%	89	89	92	103.37	現状
10	育児相談		重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	98	98	100	102.04	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	離乳食教室	重4	31104	離乳食に関する知識を得た人の割合	%	99.5	100	100	100	現状
12	予防接種事業	重無	31102	接種率	%	96.5	98	95.9	97.86	現状
13	高齢者インフルエンザ等予防接種	重無	31102	接種率	%	44	50	46.7	93.4	現状
14	1歳6か月児健康診査	重4	31104	受診率	%	92.5	94	92.5	98.4	現状
15	3歳児健康診査	重4	31104	受診率	%	89	88	88.2	100.23	現状
16	乳がん検診	重5	31101	受診率	%	28.4	35.9	25.6	71.31	現状
17	健康管理システム開発・運営	重5	31101	母子・成人事業における職員のシステム利用における満足度	%	81.2	85	83.2	97.88	現状
18	前立腺がん検診	重5	31101	受診率	%	28.2	30.2	13.4	44.37	現状
19	口腔がん検診	重5	31101	受診者数	人	327	300	297	99	現状
20	大腸がん検診	重5	31101	受診率	%	18.5	27.3	17.7	64.84	現状
21	妊婦・乳児健康診査	重4	31104	受診率	%	89.9	93	94.4	101.51	現状
22	妊婦歯科健康診査	重4	31104	受診者数	人	108	120	94	78.33	現状
23	子宮頸がん検診	重5	31101	受診率	%	26.8	28.8	20.6	71.53	現状
24	学生指導	重4	31104	保健行政の取り組みに対する理解度	%	100	100	100	100	現状
25	特定健診・特定保健指導等事業	重5	31101	特定健診の受診率	%	36	39	35.4	90.77	現状
26	結核・肺がん検診	重5	31101	受診率	%	17.9	34.4	16.4	47.67	現状
27	肝炎ウイルス検診	重5	31101	受診率	%	5.4	5.4	3.5	64.81	現状
28	肝炎ウイルス検診	重5	31101	受診率	%	5.4	5.4	3.5	64.81	現状
29	肝炎ウイルス検診	重5	31101	受診率	%	5.4	5.4	3.5	64.81	現状
30	肝炎ウイルス検診	重5	31101	受診率	%	5.4	5.4	3.5	64.81	現状
31	肺がん検診	重5	31101	受診率	%	17.9	27	6.7	24.81	現状
32	胃がん検診	重5	31101	受診率	%	17.8	19.8	5.6	28.28	現状
33	骨粗しょう症検診	重5	31101	受診率	%	9.2	10	4.9	49	現状
34	2歳8か月児歯科健康診査	重4	31104	受診率	%	75.6	76	73.5	96.71	現状
35	5歳児健康診査	重4	31104	受診率	%	76.6	70	79.9	114.14	現状
36	6024 歯科健診	重5	31101	行動変容率	%	65.5	60	68.4	114	現状
37	健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動の充実	重5	31103	健康づくり推進員啓発活動延べ人数	人	110	150	102	68	現状
38	健康フェア	重5	31103	健康への意識を高めた人の割合	%	96	95	100	105.26	現状
39	市民団体・自主活動支援（一般健康教育・出前講座・地域活動支援）	重5	31103	満足度	%	100	100	100	100	現状
40	市民歯科健診・親子歯科相談	重5	31103	受診者数・相談者数	人	200	250	178	71.2	現状
41	第2次心も身体も健康プランの推進	重5	31103	健康プランに位置づけた目標指標が改善した事業割合	%	69.4	65	64.1	98.62	現状
42	訪問活動	重5	31103	訪問希望者への訪問率	%	100	100	100	100	現状
43	特定疾病療養者見舞金支給事業	重5	31103	見舞金支給人数	人	768	900	843	93.67	縮小
44	電話・来所相談	重5	31103	電話・来所相談対象者に対する実施率	%	100	100	100	100	現状
45	6024 運動普及啓発活動	重5	31103	歯科保健・口腔衛生の理解度	%	85.2	85	75.8	89.18	現状
46	休日診療所の運営	重3	31201	休日診療所利用者を適切に診療した割合	%	100	100	100	100	現状
47	小児救急医療整備事業	重3	31201	苦情なく受診できた割合（受診件数-苦情件数）/受診件数	%	100	100	100	100	現状
48	第二次救急医療整備事業	重3	31201	苦情なく受診できた割合（受診件数-苦情件数/受診件数）	%	100	100	100	100	現状
49	産後ケア事業	重4	31104	利用者満足度	%	100	100	98.6	98.6	現状
50	狂犬病予防接種事業	重無	31102	狂犬病予防接種率	%	80.2	82	80.2	97.8	現状
51	手賀沼ふれあいウォーク	重5	31103	参加人数	人	326	400	326	81.5	現状
52	保健センターの運営	重3	31201	適切に開所された日数	日	275	275	275	100	現状
53	ホールボディカウンタ測定及び甲状腺検査費用助成事業	重無	12201	健康への影響に対する不安の軽減ができた者の割合	%	0	80	75	93.75	現状
54	専用水道・簡易専用水道・小規模水道の管理等指導事業	重3	62301	基準を満たしている専用水道施設の割合	%	100	100	100	100	現状
55	特定不妊治療費の助成	重4	31104	特定不妊治療費助成件数	件	108	115	116	100.87	現状
56	我孫子市脳ドック事業	重5	31103	受診者数（現状値は平成29年対象者であり、受診した数）	人	836	900	842	93.56	現状
57	フッ素洗口事業	重4	31104	実施者数（希望者数）	人	423	460	433	94.13	現状
58	小児等任意予防接種費用助成事業	重無	31102	接種者件数（延べ件数）	件	11,958	15,820	13,504	85.36	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルス計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>第2期障害者プランの基本理念(「自分らしく」を応援するまち あびこ)に基づき、施策の推進をしました。障害のある方の生活の場と日中活動の場の充実をさせるため、市内グループホームの定員拡大と地域活動支援センターから就労継続支援B型事業所への移行促進を行いました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	

課コード	04	課名	障害福祉支援課	課長名	小池 斉
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>・障害があっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができるよう、福祉部門の基本方針を定めた「第5次健康福祉総合計画」に基づいて施策や事業を着実に実施していきます。</p> <p>・平成30年度から新たに策定した、障害者のための施策に関する基本的な事項を定めた「第2期我孫子市障害者プラン」(障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画を一体的に策定した計画)に基づき、施策や事業を推進していきます。</p> <p>・身近できめ細かな相談支援を行うため、市内5カ所の民間相談支援事業所と、より緊密な連携を図り、相談支援サービスを一層充実させていきます。</p> <p>・障害のある方が地域で生き活きとした生活を送ることができるよう、引き続き、社会福祉法人やNPO法人等の民間団体との協体制により、日中活動の場や生活の場の確保と充実を努めます。特に障害を持つ方を介護する者の高齢化に伴い、グループホームの施設整備をするための支援を充実していきます。</p> <p>・指定の権限移譲を受けた居宅介護、共同生活援助、短期入所等の事業所について、専門的・技術的支援を行うとともに、安定的な運営が継続できるよう支援していきます。</p> <p>・障害者の成年後見制度利用促進にむけた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p>				<p>平成30年度から3か年の第2期障害者プランに基づき、施策の推進をしました。</p> <p>グループホーム、短期入所、相談支援事業を併設する施設の建設費補助金の交付を行い、地域生活支援拠点事業の充実を図りました。</p> <p>日中活動の場を充実させるため、地域活動支援センターから就労継続支援センターB型への移行促進のため補助金を交付しました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>・障害者の増加や、多様化、複雑化、専門化する相談に対し、より身近な地域でいつでも相談できる体制を確立していく必要があることから、民間の相談支援事業所と連携をより一層充実していきます。</p> <p>・施設整備では、厳しい財政状況から、社会福祉法人やNPO法人などの民間活力を導入する必要があるため、民間と行政との連携を図ると共に財政的な支援を行います。</p>					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>年々増加が続いている精神障害者の支援を充実させるため、市において相談業務に従事する職員を強化する必要があります。また、精神障害に特化した生活・就労の支援や訓練の場の充実が必要のため、精神障害に特化した地域活動支援センターを就労継続支援B型事業所への移行を促進していきます。</p>	<p>(部長)</p> <p>精神障害者にも対応した地域包括支援事業について、圏域での協議を進めると共にを市として事業を推進するため、市と民間事業所が連携して推進していく必要があります。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価	
1 グループホーム等入居者家賃の助成	重5	33302	家賃助成者/グループホーム・生活ホーム入居(家賃助成対象)	%	100	100	100	100	現状	
2 コミュニケーション支援事業	重5	33302	利用者数/利用申請者数	%	90	100	90	90	現状	
3 総合支援法認定審査会の運営	重5	33302	適切な審査率(決定件数/申請件数)	%	100	100	100	100	現状	
4 障害者手帳等の交付事務	重5	33302	適正な事務処理(進達数/申請者数)	%	100	100	100	100	現状	
5 心身障害者扶養年金事務	重5	33302	事務処理率(事務処理件数/処理すべき事務数)	%	100	100	100	100	現状	
6 心身障害者通所交通費の助成	重5	33302	対象者への助成率(交通費助成者数/交通費助成対象者数)	%	100	100	100	100	現状	
7 心身障害者(児)一時介護料の助成	重5	33302	一時介護助成利用者数	人	40	41	30	73.17	現状	
8 障害児者一時支援事業	重5	33302	一時支援事業の年間実利用人数	人	140	140	190	135.71	現状	
9 権限移譲に伴う障害福祉サービス事業者指定事務	重5	33302	事業者実地指導件数	件	18	18	17	94.44	現状	
10 特別児童扶養手当法定受託事務	重5	33302	事務処理率(事務処理件数/処理すべき事務数)	%	100	100	100	100	現状	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	在宅サービス支援事業	重5	33302	申請者の利用度（サービス利用者数／申請者数）	%	100	100	100	100	現状
12	福祉タクシー初乗り料金の助成	重5	33302	タクシー券交付人数	人	1,007	1,100	999	90.82	現状
13	福祉手当の給付（国）	重5	33302	対象者への支給率（手当支給者数／手当支給対象者数）	%	100	100	100	100	現状
14	福祉手当の給付（市）	重5	33302	対象者への支給率（手当支給者数／手当支給対象者数）	%	100	100	100	100	現状
15	障害者プランの策定・推進	重5	33302	計画の数値の達成率	%	93	100	99	99	現状
16	自動車改造及び運転免許取得への支援	重5	33302	適切な助成費支給事務（助成者数／申請者数）	%	100	100	83	120.48	現状
17	障害者自立支援給付事務	重5	33302	適切な福祉サービス支給事務（利用者数／申請者数）	%	100	100	100	100	現状
18	視覚障害者マッサージ師の派遣	重5	33302	視覚障害者マッサージ師の人数	人	6	6	5	83.33	現状
19	重度障害者（児）医療費の助成	重5	33302	重度障害者（児）医療費給付者数／重度障害者（児）医療費申請	%	100	100	100	100	現状
20	障害者住宅改造費の助成	重5	33302	適正な支払事務（支払額／請求額）	%	100	100	100	100	現状
21	障害者移動支援事業	重5	33302	移動支援事業利用者数	人	253	250	253	101.2	現状
22	障害福祉サービス相談支援事業	重無	33301	来所相談・電話相談・家庭訪問等の件数	件	27,600	30,000	27,600	92	現状
23	補装具・日常生活用具給付事業	重5	33302	補装具・日常生活用具給付者数／補装具・日常生活用具申請者数	%	100	100	100	100	現状
24	障害者相談支援体制の強化	重無	33301	民間相談支援事業所（地域相談事業所）の相談件数	件	20,000	20,500	18,265	89.1	現状
25	障害者支援施設等の整備・充実	重5	33302	障害者支援施設利用者数/障害福祉計画における利用者数	%	90	100	98	98	現状
26	障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定・推進	重5	33302	方針に定めた調達目標額の達成割合（実績額/目標額）	%	100	100	100	100	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルス計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>「第2期我孫子市障害者プラン」に基づき、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるよう、あらかき園では日中活動の場として、日常生活で介護が必要な方に対して食事や排せつの支援、機能訓練や体力づくり、創作活動、季節に合わせた行事、余暇活動を実施しました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	



課コード	05	課名	あらかき園	課長名	飯田 秀雄
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>あらかき園では、障害者の日中活動の場として日常生活において常時介護が必要な方に対し食事や排せつの支援やその他、機能訓練、体力づくり、創作的活動、季節に合わせた行事、各種の余暇活動などの支援を行なう生活介護事業を継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者への個別支援計画作成とサービス提供については、個々のニーズを汲み取り地域で安心して生活ができるよう家族や相談支援事業者や他サービス提供機関と連携して情報の共有ならびに共通の支援提供に努めます。</p> <p>市で推進する地域生活支援拠点事業においては、必要項目として「専門的人材の確保・養成」とあり、あらかき園ではスーパーバイザーによる質の高い支援技法の助言・指導を受けています。市内のどの福祉サービス事業所でも質の高いサービスが提供できるように専門職員を派遣し、技術的支援を行うことで基幹施設としての役割を担います。</p> <p>我孫子市の障害者支援の基幹施設・重度障害者のセーフティネット・災害時の指定福祉避難所としての役割を意識して事業に取り組んでいきます。</p>				<p>利用者個々の障害特性を配慮し、安定して過ごせるようサービスの提供を行いました。</p> <p>サービスの提供にあたっては、個々のニーズをくみ取れるよう家庭や相談支援事業者、サービス提供事業者と連携し、情報の共有や共通の支援提供を行いました。</p> <p>基幹施設として、他のサービス提供機関に対して状況に応じたサービスの連携、情報提供を行いました。、障害者の摂食嚥下支援の更なる向上に向けて、社会福祉事業基金寄付金を活用し、1月には日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座 野本たかと教授をお招きして摂食嚥下障害児者への対応に関する講演会を開催しました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>多様化、重度化、重複化、高齢化する利用者への支援ならびに専門職による他施設への技術支援に対応できるよう、人員の確保と専門職の確保が必要です。また、利用者からの医療的ケアのニーズに対応していくため、職員体制を整えておく必要があります。</p>					



4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>多様化、重度化、重複化、高齢化する利用者への支援ならびに専門職による他施設への技術支援に対応できるよう、人員の確保と専門職の確保が必要です。また、利用者からの医療的ケアのニーズに対応していくため、職員体制を整えておく必要があります。また、安全にサービス提供を行うため施設の老朽化に対応し改修する必要があります。</p>	<p>(部長)</p> <p>我孫子市の基幹施設として専門職員による民間施設等への助言を継続していくために人員の確保に努めます。また、施設の長寿命化のため改修工事を進めています。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重づけ該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価	
1 利用者の健康管理	重無	33303	園で実施する健康診断の受診率	%	94	100	95	95	95	現状
2 あらかき園の利用者支援	重無	33303	利用者の出席率	%	86	100	86	86	86	現状
3 利用者送迎の充実	重無	33303	送迎希望者に対する送迎の実施率	%	100	100	100	100	100	現状
4 給食サービス事業の充実	重無	33303	給食提供日数	日	231	231	231	100	100	現状
5 人材の養成	重無	33303	あらかき園で実習、ボランティアを希望し、実施した人の割合	%	100	100	100	100	100	現状
6 地域との交流(あらかき園祭・バザー参加)	重無	33304	あらかき園祭参加者数	人	260	300	260	86.67	86.67	現状
7 支援職員の技術の向上	重無	33303	福祉施設連絡会の定例会の実施回数	箇所	15	15	15	100	100	拡充
8 あらかき園利用者参加行事の充実	重無	33303	あらかき園利用者の参加率	%	92	100	92	92	92	現状
9 リスクマネジメント	重無	33303	事故、ひやりはっと、防災訓練の検証・検討会の実施率	%	100	100	100	100	100	現状
10 あらかき園の維持管理	重無	33303	施設の維持管理率(修繕・工事実施箇所/必要修繕・工事箇所)	%	100	100	100	100	100	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルス計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>民間障害者施設に通所する障害のある方々に対し、各施設と連携を取りながら相談事業、訓練事業、創作的活動等事業を提供することにより、障害のある方々の日中活動の拡充を図ることができました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	



課コード	06	課名	障害者福祉センター	課長名	小笠原雅夫
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センターでは、障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、利用者の個別支援計画を作成して、各種訓練や創作的活動等の地域活動支援センター事業を実施します。 ・基幹機能強化事業では、地域活動支援センター事業外での訓練実施、民間障害者施設との連携を取りながら専門職による技術支援等を行います。 ・障害のある方の社会参加を促進するため、中途失聴者・難聴者の方やご家族を対象とした読話講習会の開催、市内の歩行空間や公共施設、公共交通機関等のバリアフリー状況に関する市民協働による調査とホームページでの情報提供、精神障害のある方を対象とした精神デイケアクラブの実施、失語のある人向け意思疎通支援者の派遣等を行います。 ・施設の効率的・効果的な事業の運営を図るため、全ての事業内容および受益者負担等について見直しを検討します。 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業では、身体障害、知的障害、精神障害のある方々に対して機能訓練、創作的活動等のサービスを提供しました。 ・公的基幹施設として、民間障害者施設の職員に対してリハビリテーションに関する技術的支援や相談等を実施しました。また、地域活動支援センターに通所できない障害のある方々に通所外の訓練サービスを提供しました。 ・障害のある人々の社会参加を促進するため、失語のある人向け意思疎通支援者派遣事業、読話講習会、精神デイケアクラブ、ホームページによる市内のバリアフリー情報の提供を行いました。 	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者、精神障害者、重複障害利用者は、介護保険や医療でのリハビリテーションを十分に受けられないケースが多いため、民間の障害者施設との連携を強化し当施設で積極的に受け入れを行っていきます。 					



4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>身体障害のみならず、知的障害、精神障害のある方々への機能訓練、創作的活動等のサービス提供が増加しており、継続したサービスの提供が求められる。高齢利用者に対しては、令和3年度以降に介護保険施設の利用を勧めていく。</p>	<p>(部長)</p> <p>民間障害者施設への技術的支援および機能訓練の提供は、部の運営方針に貢献しており、継続した支援が求められる。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)		重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1	利用者送迎支援	重無	33303	延利用者数	人	9,928	10,000	0	0	現状
2	地域活動支援センター訓練事業	重無	33303	訓練参加実人数	名	113	95	92	96.84	見直し
3	相談事業	重無	33303	相談件数	件	164	170	651	382.94	現状
4	障害者(本人及び団体)やボランティアに対する支援	重無	33304	活動場所の提供回数	件数	232	240	228	95	見直し
5	失語のある人向け意思疎通支援者の派遣	重5	33302	失語のある人向け意思疎通支援者延べ派遣人数(人)	人	374	350	374	106.86	現状
6	基幹機能強化事業	重無	33303	利用延人数	人	95	100	63	63	現状
7	バリアフリー情報提供事業	重無	33304	ホームページの年間閲覧件数	件	18,170	16,500	18,170	110.12	現状
8	地域活動支援センター創作的活動等事業	重無	33303	講座参加実人数	名	63	62	63	101.61	縮小
9	障害者福祉センターの維持管理	重無	33303	施設の維持管理率(修繕実施箇所/必要修繕箇所)	%	100	100	0	0	現状
10	障害者スポーツ大会	重無	33304	障害者スポーツ大会の参加者数	人	27	25	27	108	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	失語症家族教室	重 無	33304	失語症家族教室への延べ参加者数（人）	人	26	17	26	152.94	現状
12	手話講習会・読話講習会	重 無	33304	講習会参加実人数	人	16	20	16	80	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルス計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>高齢者になっても、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることが出来るように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づき、各事業を推進しました。「地域包括ケア」の構築として在宅医療と介護の連携、認知症施策や生活支援体制整備の推進に取り組むと共に、健康寿命延伸施策を進めてまいりました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	

課コード	08	課名	高齢者支援課	課長名	中光 啓子
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>○第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者保健福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策や事業を更に推進します。</p> <p>①医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、訪問診療等の在宅医療の支援体制の構築や在宅医療・介護関係者の研修など、在宅医療・介護連携推進事業に取り組みます。</p> <p>②高齢者がいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、身近な地域で社会参加、生きがいづくりができる場の充実を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発を行い高齢者が自ら取り組める介護予防の推進を図ります。</p> <p>・市内5カ所の高齢者なんでも相談室が十分市民に活用されるよう周知を図るとともに、高齢者の増加に伴う相談件数の増加に十分対応できるよう、設置箇所数について検討し、相談・運営体制の強化を図ります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機能として体制の強化と支援機能の充実を図っていきます。さらに、地域の様々な資源を生かし関係機関と連携した高齢者の見守りネットワークを推進します。</p> <p>④認知症の人やその家族に認知症初期集中支援チームが早期に関わり早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。</p> <p>⑤要支援者の多様なニーズに対応するために、ボランティア、NPO、シルバー人材センター等の住民主体による多様な生活支援サービスの提供に向けた仕組みづくりを進めます。</p>				<p>第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者保健福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策や事業に取り組みました。</p> <p>①医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、訪問診療等の在宅医療の支援体制の構築に向けて、医師会と協議を進めました。</p> <p>②高齢者がいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、身近な地域で社会参加、生きがいづくりができる場の充実を図るとともに、出前講座や健康教育の場を通し、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、介護予防の推進に取り組みました。</p> <p>また、高齢者の多い我孫子地区の高齢者なんでも相談室を南北に分け、新たに1カ所開設し、十分市民に活用されるよう周知するとともに、地域を意識した取り組みとして、必要な方に必要な支援を提供するために、市と各高齢者なんでも相談室が連携し、中核的な機能としての体制強化に取り組みました。</p> <p>さらに、地域の様々な資源を生かし、関係機関と連携した高齢者の見守りネットワークを推進しました。</p> <p>④認知症の人やその家族に認知症初期集中支援チームが早期に関わり早期診断、早期対応につなげました。</p> <p>⑤要支援者の多様なニーズに対応するために、シルバー人材センター等の住民主体による多様な生活支援サービスの提供に向けた仕組みづくりを進めました。また、地域で支え合う仕組みづくりとして、生活支援体制整備事業においては、第2層協議体を5カ所に増やし、各地域のニーズに応じた取り組みを推進しました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>本課は、介護保険業務全般、認知症高齢者や高齢者虐待など問題を抱える高齢者及びその家族の相談・支援、高齢者の福祉の向上を図るための各種施策の実施など高齢者施策全般を担っています。こうしたなか、課組織が肥大化するともに個々の業務が細分化され連携した業務執行を難しいものになっているため、組織のあり方を引き続き検討します。また、この度の制度改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な仕組みづくりが急務となることから、新たな人員配置等も視野に入れた執行体制についても検討が必要です。</p>					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域の連携や体制強化を推進し、地域に応じた支援やサービスの提供、包括ケアシステムを構築していくことが大切です。</p>	<p>(部長)</p> <p>引き続き「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、連携していくことが求められます。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1 介護予防マネジメントの管理	重5	33202	日常生活機能及び要支援状態の維持、改善者数 / 年間ケアアプ	%	74.5	77.8	74.3	95.5	現状
2 SOSネットワーク事業	重5	33201	SOSネットワーク事業利用者を24時間以内に保護する。	%	100	100	77	77	現状
3 きらめきデイサービスの促進	重無	33203	1月当たりの平均利用者数	人	317	355	411	115.77	現状
4 住宅改修事業の拡大	重5	33201	住宅改修が必要な方への助成率	%	100	100	0	0	現状
5 空き店舗を活用した「お休み処」の充実	重無	33203	1日の平均利用者数	人	50	50	33	66	現状
6 高齢社会への対応を探る事業の推進	重無	33203	イベント等への来場者数	人	417	500	297	59.4	現状
7 シルバー人材センターへの支援	重無	33203	シルバー人材センターの会員者数	人	681	700	669	95.57	現状
8 敬老祝金の贈呈	重無	33203	敬老祝金贈呈者数	人	1,509	1,602	1,956	122.1	縮小
9 老人クラブ活動の充実	重無	33203	老人クラブ会員数	人	2,016	2,100	2,012	95.81	現状
10 老人福祉センターの運営	重無	33203	1日当たりの平均利用者数	人	286	290	267	92.07	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	寝具乾燥・消毒サービスの充実	重5	33201	在宅生活を継続している人の割合（サービス利用者で在宅生活を	%	100	100	100	100	現状
12	居宅介護支援助成	重5	33201	助成申請（請求）率	%	100	100	0	0	現状
13	徘徊探知システム	重5	33201	徘徊探知システム専用端末機利用者の24時間以内の保護率	%	100	100	100	100	現状
14	日常生活用具給付事業の推進	重5	33201	火災による怪我や死亡の防止率	%	100	100	0	0	現状
15	社会福祉法人介護サービス利用料減免の充実	重5	33201	社会福祉法人介護サービス利用率	%	100	100	0	0	現状
16	緊急通報システムの充実	重5	33201	緊急救助率（救助出動件数/利用者の緊急通報件数×100%）	%	100	100	100	100	現状
17	老人福祉電話の推進	重5	33201	在宅生活の維持率（利用者の在宅生活の維持数/老人福祉電話の	%	100	100	100	100	現状
18	認知症高齢者グループホーム利用料助成事業の推進	重5	33201	助成制度の利用率	%	100	100	100	100	現状
19	軽度生活援助の推進	重5	33201	軽度生活援助を必要とする方へのサービス提供率	%	100	100	13	13	現状
20	配食サービス	重5	33201	配食サービス利用者の低栄養予防に対する個別アセスメント票の	%	100	100	45	45	現状
21	高齢者移送サービスの促進	重5	33201	移送サービスの利用率（サービスを利用した要介護高齢者の数/	%	67	70	56	80	現状
22	高齢者賃貸住宅住み替え助成事業の推進	重5	33201	助成制度の利用率	%	100	100	0	0	現状
23	社会福祉施設の整備	重5	33201	償還利子の補助を行なった施設の数	箇所	2	2	2	100	現状
24	ケアマネジャー支援事業	重無	33204	指定居宅介護支援事業者への窓口相談指導又は新規や1名体制の	件	560	500	498	100.4	現状
25	介護相談員派遣	重無	34001	介護相談員の活動派遣施設数	施設	29	29	29	100	現状
26	高齢者なんでも相談室の運営・支援	重無	33204	電話・来所・訪問件数	件	24,210	23,500	24,210	103.02	現状
27	地域ケア会議の開催	重無	33204	相談対象件数	件	1,328	1,150	1,328	115.48	拡充
28	特別養護老人ホーム・養護老人ホーム入所措置	重無	33204	老人福祉法第11条において養護老人ホーム入所措置決定を行う	%	100	100	100	100	現状
29	認知症早期支援事業	重無	33204	認知症に関する相談受付件数	%	705	710	754	106.2	現状
30	介護保険に関する苦情・相談窓口	重無	33204	相談・苦情で寄せられた問題の解決率	%	100	100	100	100	現状
31	成年後見制度利用への支援	重無	33204	市での成年後見申立を必要とする高齢者の制度利用率	%	100	100	100	100	現状
32	高齢者虐待防止	重無	33204	虐待通報件数に対する早期状況確認及び対応	%	100	100	100	100	現状
33	介護保険サービスの適正化	重無	34001	介護給付費通知に対する申し出や不適切給付に対する適正化の実	%	80	90	90	100	現状
34	介護保険賦課徴収	重無	34001	適切な保険料賦課による収納率の向上	%	99	99	99	100	現状
35	住宅改修費・福祉用具購入費支給	重無	34001	適切な申請件数に対する支払率	%	100	100	100	100	現状
36	居宅介護サービス等給付	重無	34001	適切な介護給付の割合	%	100	100	100	100	現状
37	高額介護サービス費等支給	重無	34001	高額介護サービス費等の支給対象に対する支給率	%	100	100	100	100	現状
38	介護保険受給資格・管理運営	重無	34001	資格付与漏れ・喪失漏れの防止した割合	%	100	100	100	100	現状
39	介護認定審査会運営	重無	34001	一次判定の適正化率	%	75	80	98.2	122.75	現状
40	介護認定調査	重無	34001	申請日から10日以内に認定調査を実施した割合	%	90	90	90	100	現状
41	地域密着型サービス事業者の指定・指導・監督事務	重無	34001	指導・監査を実施した事業者数	件	14	11	14	127.27	現状
42	介護保険事業計画の推進	重無	34001	達成した目標の割合	%	100	100	66.6	66.6	現状
43	地域介護予防活動の支援	重5	33202	介護予防強化型きらめきデイサービスへの参加者数	人	12,936	18,900	11,146	58.97	現状
44	認知症地域支援推進事業	重5	33201	認知症サポーター養成講座受講者数（総累計）	人	8,688	10,470	12,234	116.85	現状
45	在宅医療・介護連携推進事業	重5	33201	多職種交流会の参加医療機関数	箇所	14	14	12	85.71	現状
46	生活支援体制整備事業の推進	重5	33201	生活支援体制整備事業により創出・拡充された生活支援サービス	件	1	5	5	100	拡充
47	一般介護予防事業の推進	重5	33202	遊具うらな教室・介護予防教室・出前講座・講演会の参加者数	人	1,091	1,300	897	69	現状
48	介護予防・生活支援サービス事業の推進	重5	33202	1号被保険者の介護保険認定率/推定値	%	100.7	100	98.1	101.94	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成31年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、第2期データヘルス計画に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化においては、県も保険者となったことから、県と連携し円滑な運用が図れるよう対応します。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、新たな自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組むとともに、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに事業の拡充を図ります。また、生活保護受給者への自立等の支援についても継続して取り組みます。</p>				<p>「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業、国民年金事務を着実に実行しました。</p> <p>また、大きな制度改正から2年目となった国民健康保険の広域化においては、制度の移行後においても問題なく円滑な運営が図られました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				<p>第5次健康福祉総合計画の計画期間が平成31年度で終了することから「地域がつながりみんなで「考え」互いに「支え合い」誰もが「受けとめられる」まちづくりを新たに基本理念に加え我孫子市第6次健康福祉総合計画(令和2年度から令和6年度)を策定しました。</p> <p>また、医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。</p>	

課コード	10	課名	国保年金課	課長名	本庄 勇
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎国民健康保険事業は、被保険者の高齢化や医療技術の進歩などに伴い一人当たりの保険給付費の増加傾向が続いている中、被保険者が安心して生活できるように必要な保険給付を適正に行っていきます。また、保健事業にあたっては、第2期データヘルス計画に基づいた糖尿病性腎症重症化予防事業や生活習慣病予防事業などの保健事業を推進するとともに、短期人間ドックなどの助成事業などにおいても適正に実施し、生活習慣病予防に努めます。特定健康診査・特定保健指導事業についても、受診率の向上を目指し健康づくり支援課と連携を図っていきます。</p> <p>国民健康保険税は、事業を安定的に運営していく上で重要な財源であることから、公平かつ公正に賦課するとともに、徴収対策を強化して徴収率向上を図り、滞納世帯の減少に努めます。</p> <p>さらに、国民健康保険の広域化については、県と連携し円滑な運用が図られるよう迅速な対応に努めるとともに、県が算定する標準保険料率や納付金を参考に保険料率の検討を進め、適切に対応していきます。</p> <p>◎後期高齢者医療制度については、被保険者が安心して医療を受けられるよう千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供を行うとともに、制度の運営が適切かつ円滑に行われるよう努めます。</p> <p>◎国民年金事務については、資格の得喪届出や裁定請求の受理・審査などの法定受託事務及び年金の納付記録に関する問い合わせなどについて、松戸年金事務所と連携を図りながら丁寧な対応に努めます。</p> <p>さらに、消費税率引き上げに伴う年金生活者支援給付金の支給に向け適切に対応していきます。</p>				<p>○国民健康保険事業は、被保険者の健康維持増進を図るため、医療給付、療養費の支給や特定健診・特定保健指導などの事務事業を実施した。また、「第2期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業及び生活習慣病治療中断者受診勧奨事業などの保健事業を実施した。また、大きな制度改正から2年目となった国民健康保険の広域化においては、制度の移行後においても問題なく円滑な運営が図られました。</p> <p>○後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切に対応することができた。</p> <p>○財源となる国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、滞納者に対して督促や催告の送付を実施する一方丁寧な納付相談に努めた。</p> <p>○国民年金事務は、日本年金機構松戸年金事務所と連携を図り、制度の周知や加入促進に努めた。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>◎国民健康保険事業は、一人当たりの医療費等の増加傾向が続いている。健全な事業運営を図るためには、資格チェック、レセプト点検の強化、特定健診等の受診率向上など医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険の広域化やマイナンバーにおける情報連携にも確実に対応していきます。また、引き続き窓口業務等の委託による民間活力を活かして、執行体制の強化を図っていきます。</p>					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>国民健康保険の被保険者の多くは、年齢構成が高く、所得については低い傾向がある。また、医療技術のや高齢化の進展から一人当たりの医療費は年々高くなっている。被保険者が必要な医療を安心して、受けられるよう健全な運営を目指すため、その主たる財源である国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るとともに、データヘルス計画に基づいた各種事業を着実に実施し、被保険者の健康寿命の延伸を目指した上で医療費の適正化を図る必要がある。</p>	<p>(部長)</p> <p>国民健康保険や後期高齢者医療制度は、被用者保険(医療保険)と異なり、所得の少ない方や高齢者が多く、構造的に脆弱である。被保険者が必要な医療を安心して受けられるよう健全な運営が必要であり、その財源を確実に確保していくことが重要である。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重宝該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1 国民年金加入促進及び納付奨励	重無	34003	国民年金加入者の納付率	%	70.2	70.3	75.3	107.11	現状
2 保険給付事業	重無	34002	一人当たりの医療費の上昇率を抑制する	%	102.69	100	99.92	100.08	現状
3 国保運営協議会	重無	34002	運営協議会の開催実績	回	3	4	2	50	現状
4 被保険者証・受給者証の交付更新	重無	34002	資格証明書及び短期保険証発行/被保険者世帯数	%	0.38	0.35	3.3	10.61	現状
5 国保保健事業	重無	34002	短期人間ドック受診者数	人	960	1,040	1,056	101.54	現状
6 国保税の収納	重無	34002	国保税収納率(現年度分) 収納額/調定額	%	92.78	94	92.78	98.7	現状
7 国保税の啓発	重無	34002	口座振替利用率(口座振替利用者数/納税義務者数)	%	37.97	38.4	37.97	98.88	現状
8 国保税の賦課	重無	34002	申告済世帯率(申告済世帯数/加入世帯数)	%	96.4	96.4	96.4	100	現状
9 特定健診・特定保健指導	重無	34002	特定健診受診率	%	36	39	33.2	85.13	現状
10 国保税の滞納整理	重無	34002	国民健康保険税の滞納繰越分徴収率(収入累計額/調定累計額)	%	19.43	16	19.43	121.44	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	後期高齢者医療被保険者の保健事業	重無	34002	利用率（執行額／予算額）	%	89.8	93	89.8	96.56	現状
12	後期高齢者医療事務	重無	34002	後期高齢者医療保険料現年度分収納率	%	99.54	99.65	99.54	99.89	現状
13	後期高齢者医療広域連合負担金	重無	34002	負担分の支出	%	100	100	100	100	現状
14	国民健康保険窓口業務等の委託事業	重無	83202	来庁者に対する民間事業者の窓口受付対応率	%	100	100	100	100	現状
15	後期高齢者医療窓口業務等の委託事業	重無	83202	来庁者に対する民間事業者の窓口受付対応率	%	100	100	100	100	現状

